



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2020年
No.5
事例2

疑義照会

副作用の発現



事例

【事例の内容】

患者は2年半前からアトルバスタチン錠5mg「トーワ」を服用し、今回も継続処方された。患者へ聞き取りを行ったところ、3か月前から筋肉痛の症状があらわれていた。さらに確認すると、褐色尿もみられることがわかった。アトルバスタチンの副作用である横紋筋融解症の発現を疑い、主治医に伝えた結果、アトルバスタチン錠5mg「トーワ」が処方削除となり、残薬の服用も中止となった。

【背景・要因】

毎月、患者は医療機関を受診し、処方が継続されていた。継続している薬剤を交付する際、「変わりないですか」と確認するだけでなく、「気になっていることはありますか」「それは何ですか」という質問をすることで、患者から有用な情報を引き出すことができた。

【薬局が考えた改善策】

気を付けなければならない薬剤の副作用について勉強する。患者への聞き取りをしっかりと行う。



その他の情報

アトルバスタチン錠5mg / 10mg「トーワ」の添付文書（一部抜粋）

【使用上の注意】

4. 副作用

1) 重大な副作用（頻度不明）

(1) 横紋筋融解症、ミオパチー：筋肉痛、脱力感、CK（CPK）上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とする横紋筋融解症があらわれ、急性腎障害等の重篤な腎障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような症状があらわれた場合には直ちに投与を中止すること。また、ミオパチーがあらわれることがあるので、広範な筋肉痛、筋肉圧痛や著明なCK（CPK）の上昇があらわれた場合には投与を中止すること。



事例のポイント

- 薬剤師は、重篤な副作用の初期症状や発現しやすい時期について理解しておく必要がある。
- 薬剤師の副作用の発現について患者に確認を行う際、起こりうる症状を患者に具体的に伝え、それらの症状の有無を確認することが重要である。
- 副作用発現の確認は、服用初期だけでなく、患者が薬剤を服用している期間において定期的に行うことが望ましい。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通）FAX：03-5217-0253（直通）
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。